

施策評価票

第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

1 商工業の振興による地域経済の活性化

- ◎中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化
- ◎中心市街地の活性化
- 企業誘致の推進
- 既存企業の育成と振興

2 地域の特性を生かした農林水産業の振興

- ◎生産と販売の促進
- 農地施策の推進
- ◎豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化

3 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進

- ◎“welcome おおまち”魅力ある観光地づくりの推進
- ◎地域の芸術文化の創造

4 移住・定住促進策等の充実強化

- ◎定住促進ビジョンの推進
- ◎過疎地域における移住・定住促進
- ◎都市との交流の促進
- ◎信濃大町ブランドの戦略的な展開

◆1 商工業の振興による地域経済の活性化◆

地域経済の活性化策の一つとして、雇用を伴う設備投資への支援を推進するとともに、既存企業の一層の育成を図ります。また、企業の設備投資の動きを迅速に把握し、豊富な地下水や恵まれた自然環境など、市の特性を最大限に生かすことのできる企業の誘致を積極的に推進します。

中小企業の経営基盤の強化を支援し商工業の振興を図るとともに、全庁的な推進体制により創業希望者・創業者の支援・育成や企業の誘致、地域内産業の相互連携を進め、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ります。特に中心市街地の商店街では、平成26年現在84店の小売店が営業していますが、年々減少しており、後継者も不足していることから、移住希望者や創業希望者を含めた創業者や後継者を育成します。

【中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化】 進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎中小企業の育成と商工団体等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市制度資金の活用による、中小企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援 ・中小企業の経営基盤の安定化、競争力の強化による、地域経済の活性化 ・後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実 ・商工団体等の活動の支援 	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢や金融市場に応じて制度融資資金を拡充、資金繰りを支援し経営の安定化に努めた。 ・関係機関による連携体制を構築し、市内事業者の経営実態や金融市場の動向等、状況把握に努めた。 ・コロナ禍における市内事業者の経営状態等、動向を注視する必要がある。 	B
◎創業希望者・創業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援協議会の創業塾・セミナーの開催による、市内外の住民やI・Uターン者等の創業希望者の掘り起しと育成 ・人材育成を図るため、商業をはじめとする広範な分野の新規創業の積極的な支援 	商工労政課	市創業支援協議会のコワーキングスペースの運営や、創業セミナー・塾等による創業者の掘り起こしとともに、テレワーク事業の拡充に向け、需要の把握と関係機関との連携体制を強化していく。	B
◎企業説明会・就職面接会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者、I・Uターン者への企業情報の提供や就職支援、高校生のキャリア教育、就職支援としての企業説明会や就職面接会の開催 	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により通常の企業説明会は中止したが、地元高校生対象の説明会を別途開催し、就職支援に努めた。 ・関係機関との連携を図り、コロナ禍における 	B

			感染対策を講じた開催方法等を検討していく。	
◎既存企業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市制度資金の活用による、既存企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援 ・既存企業の経営基盤の安定化や競争力の強化による地域経済の活性化 ・後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実 ・企業活動の活性化促進策としての、ビジネスや短期滞在者向けの宿泊施設の整備等に対する支援の検討 	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による連携体制を構築し、市内事業者の経営状況の把握に努めた。 ・コロナ禍における市内事業者の経営状態等、今後の動向を把握し、状況に応じた施策の検討が必要である。 	B

【中心市街地の活性化】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎活性化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次中心市街地活性化基本計画に位置付けられた各種事業の積極的な推進 ・商店街が創意工夫し自主的に取り組む消費者交流事業や大町まちづくり協議会等の団体が取り組む自主的な事業への支援 ・市民のほか周辺地域の住民、観光客等の市外から訪れる人の市街地への積極的な誘導 ・空き店舗を活用して行う改修補助、家賃補助による中心市街地機能の維持・向上 ・チャレンジショップ事業、がんばる元気な商店支援事業等による、やる気のある創業者や商店への積極的な支援 	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに策定した第4次中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業すべての推進には至っていないが、官民連携まちなか再生推進事業との整合を図り、今後の推進体制を整備していく。 ・中心市街地内の空き店舗活用や集客施設建築に対する支援により、新たな店舗等の立地が進み、機能の維持・向上につながっている。 	B
中心市街地における施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進 ・市街地緑化の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化フェアを契機に、市民の緑化意識の高揚や市街地緑化の推進及び、市街地への誘客効果などを踏まえ、駅前交通広場や駅前広場公園、また、中心市街地に近いポケットパークに花壇を整備した。民間主体による、植栽の継続した維持管理が広がりつつ実施されてきた。 	A

		商工労政課	各種助成制度の活用による集客施設等の立地を促進し、都市機能の向上を図る。	B
市営住宅団地等の新設	・ 中心市街地への市営住宅団地等の整備によるコンパクトな市街地の形成と地域経済の活性化	建設課	・ 新設団地用地選定庁内検討委員会を組織し、建設候補地選定を進めており、令和3年度中に決定する。	B
		商工労政課	中心市街地活性化基本計画に基づく区域内の用地選定、コンパクトシティ化に向けた調整・検討を継続して取り組んでいく。	B

【企業誘致の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域の特性を活かした戦略的な企業誘致の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁を挙げての推進体制の構築 ・ 効果的な企業誘致の戦略的な展開 ・ 豊富な地下水や恵まれた自然環境、農業や観光業と連携した事業展開など、地域特性を生かした企業誘致の推進 ・ 工場等誘致振興条例に基づく企業への支援 ・ 地域産業活性化懇話会による企業情報の共有化 	産業立地戦略室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業立地戦略本部による企業誘致をワンストップでサポート。 ・ 東洋紡跡地やカスタムオーダーの誘致を推進。 ・ 当市の地域特性を活かした誘致活動の推進。 	B

【既存企業の育成と振興】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
既存企業の育成と振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業訪問等による情報収集と課題解決への支援 ・ 雇用を伴う設備投資等への支援妥当 ・ 経営安定化への融資や利子補給等の支援 ・ 企業による市の特産品等の商品開発への支援 	産業立地戦略室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業等景況調査の実施。 ・ 工場等誘致振興条例に基づく助成 固定資産税相当額 1社 	B
		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関における連携体制を整備し、市内事業者の経営状況等の把握に努めるとともに、経済対策として融資制度を拡充し、経営を支援した。 ・ コロナ禍における市内事業者の経営状態等今 	B

			<p>後の動向を把握し、状況に応じた施策の検討が必要である。</p>	
<p>農業・商業・観光業の連携による地域内流通の促進</p>	<p>・地域固有の農産物の掘り起しからブランド化、販路開拓までのビジネス展開に対する、農業者・商業者・産業支援機関等との連携・協働による支援</p>	<p>商工労政課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市立川市アンテナショップ等における物販活動において、意欲ある事業者へえんぽーター制度に登録いただき、販売を通し消費者の反応を直接感ずることで、生産品の品質向上に向けた取組みや意識の向上を図る。 ・特産品開発セミナーを開催し、大町に来た人が「買いたい、食べたい、また大町に来たい」と思う商品開発を推進する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・信濃大町食材プロモーション事業として、有名シェフにより、地域食材を使ったメニュー開発により地域の魅力を発信し、その後の販路拡大を目指すこととしていたが新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止とした。 	<p>B</p>
		<p>農林水産課</p>	<p>大町温泉郷内にて地元産農産物の土産販売を進めている。出荷量、品目、時季、価格等のマッチングに課題がある。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により休止している。</p>	<p>B</p>
		<p>観光課</p>	<p>長野県北アルプス地域振興局が事務局を持つ「北アルプス山麓育ち in 首都圏実行委員会」にて、銀座 NAGANO 等において農業観光一帯となった地域ブランド PR を実施。また、観光キャンペーンでは特産品や農産物の販売も同時に展開するなど、担当課が独自に展開することに加え、相互に連携することを念頭に置いて取</p>	<p>B</p>

			り組んでいる。R2 年度は、観光キャンペーンが中止となり農産物や特産物の販売は実施できていない。	
--	--	--	--	--

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	R2 数値	課題等	担当課
制度資金利用件数	15 件	35 件	285 件	融資制度新設・内容拡充に伴う利子補給事務の煩雑化	商工労政課
空き店舗活用件数（5年累計）	2 件	15 件	20 件	店舗情報の一元化が必要	商工労政課
創業者数（5年累計）	—	15 人	20 人	コワーキングスペースの有効活用に向け、運営方法の見直しを検討する	商工労政課
中心市街地の通行量	平日 1900 人 休日 1200 人	平日 2600 人 休日 1700 人	平日 871 人 休日 795 人	調査時の状況（天候・イベント開催等）により数値変動	商工労政課
企業誘致件数（5年累計）	1 社	3 社	1 社	H29～R2 実績数値	産業立地戦略室
助成対象企業数（増設・移設）	1 社	1 社	0 社	R3 年度 1 社予定	産業立地戦略室
特産品となる新たな商品取扱企業数（5年累計）	—	5 社	累計 14 社	◆28 特産品開発コンテスト入賞 ばいはるちゃんにみとろ、自家焙煎珈琲屋 UNITE、塩の道ちょうじや ◆29 特産品開発コンテスト入賞 NPO 法人がんばりやさん、喜久龍、猫の耳、手造り食品堂、信濃おやき幸庵、健菜樂食 Zen ◆30 特産品課発セミナー参加者 レストランくんくん、喜久龍、農園カフェラビット、健菜樂食 Zen R1 特産品課発セミナー参加者 健菜樂食 Zen、喜久龍、農園カフェラビット、青空フーズ、美麻オリザファー	商工労政課

				ム、ファイブスター	
市内農業者・事業者等と観光業者とのマッチング件数（5年累計）	—	10件	累計9件	販路開拓という面で、首都圏で行う物販事業等に出展している事業者 H29（峯村農園、石原りんご園、久保屋、自家焙煎珈琲屋 UNITE、健菜樂食 Zen、信濃おやき幸庵） H30（信濃大町のつけものや、ねまるちゃテラス） R1（小澤製麺）	商工労政課 観光課 農林水産課

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
商工業の振興に満足していると思う市民の割合	33.5%	50%
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	24.1%	50%
働く場や雇用機会が充実していると思う市民の割合	20.7%	50%
既存企業の育成、企業誘致等産業の活性化施策に満足していると思う市民の割合	25.4%	50%

○関連する個別計画

大町市中心市街地活性化基本計画、大町市企業誘致戦略、信濃大町ブランド戦略

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
創業支援事業	15114	創業支援事業	商工労政課
中小企業支援事業	17114	中小企業支援事業	商工労政課
中小企業融資事業	17114	中小企業支援事業	商工労政課
ブランド振興事業	17115	ブランド振興事業	商工労政課
アンテナショップ運営事業	17115	ブランド振興事業	商工労政課
中心市街地活性化事業	17117	中心市街地活性化事業	商工労政課

第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

様式第1号

工業振興・企業誘致事業	17122	工業振興・企業誘致事業	産業立地戦略室
工場等誘致振興助成事業	17123	工場等誘致振興助成事業	産業立地戦略室

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆2 地域の特性を生かした農林水産業の振興◆

農業者の高齢化等による担い手不足や安定した農業経営の維持・確立が課題となっていることから、認定農業者や集落営農組織を育成し地域の担い手づくりを進めることにより、農地集約化の促進や農業経営の安定化と生産体制の強化を図ります。

また、新規就農者や環境保全型農業に取り組む農業者への支援を推進するとともに、鳥獣被害対策や遊休荒廃農地の有効利用等に積極的に取り組みます。

水産業では、水産資源を確保し販路拡大を進めます。また、林業では、健全な森林の維持と、多面的・公益的な機能の保持のため、適切で計画的な森林の育成整備と管理を進める必要があります。間伐や林産物の生産促進など、林業の経営安定や後継者の確保に努めるとともに、木質系エネルギーの活用等を促進し、地域材の利用拡大を図ります。

【生産と販売の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎農業後継者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、新規就農者の支援 ・高齢農業者の持つ技術や能力を活用し、農家と連携した農業研修などによる支援 	農林水産課	<p>新規就農者に対して、国の制度を活用しながら資金面、技術面等において積極的にサポートしているが、農家子弟でない場合、耕作地の確保が厳しい場合があり、近隣農家等の受入に対する理解が必要となる。</p> <p>新規就農者の要望等を聞きながら、農地中間管理機構を通じ、耕作地の紹介をしていく。</p>	B
◎持続可能な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集落における地域農業者との懇談 ・地域における中核的農業者への指導、育成 ・集落や地域全体での農業経営体の組織化支援 ・作業受託態勢強化への支援 	農林水産課	<p>営農懇談会等で地域農業者との懇談を行い、農業施策の説明と要望等の確認を行っている。中核的農業者の育成を進めているが、高齢化と後継者不足が課題である。</p> <p>集落営農組織の活動も展開されているが、リーダーの高齢化と後継者不足が課題である。</p> <p>認定農業者等の担い手による農作業の受託により地域の農地の維持保全がなされている。また、受託作業の補助制度も活用されている。</p>	B

◎農業法人化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人化へ向けた推進態勢の整備 	農林水産課	<p>支援センター等と協力して相談等を行うなど推進態勢は整備されてきているが、法人化を目指す担い手が少なく、具体的な進展はない。</p>	B
稲作の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・優良品種の導入、技術改善の促進 ・生産性、品質向上による生産向上対策の推進 	農林水産課	<p>生産に繋がられるように、農技連の試験圃場で品種ごとの栽培試験を行っている。</p> <p>意欲ある生産者は、利用権等の設定により農地を集約して効率的な利用を進め、コスト削減や品質の安定化を図ることにより、収益確保の取り組みを進めている。</p>	C
果樹・野菜・花卉の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・りんごオリジナル品種、新しい化等の栽培促進 ・ワイン用ぶどうの生産振興への支援 ・消費者ニーズに即した優良品種や業務用野菜等の導入拡大、野菜や花卉栽培の技術向上への支援 	農林水産課	<p>苗木等の補助を行い、りんごやワイン用ブドウ等の栽培促進の支援を行っている。</p> <p>JA大北では園芸推進重点品目を選定し、生産の振興を図っているが、収益が上がっても費用がかかるものや作業が大変なものは敬遠されることから、一定量は栽培されても、産地化には至っていない。</p>	C
転作作物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・米+αによる付加価値の高い転作作物の振興 ・麦、大豆、そばや園芸品種などへの転作の促進 	農林水産課	<p>経営所得安定対策の活用により、麦、大豆、そばの土地利用型作物や園芸品目の生産振興に努めており、個別の取り組みは進んでいる。しかし、土地利用作物以外の園芸品目の産地化までには至っていない。</p>	B
◎地産地消や高付加価値型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食等への地元農産物の活用の促進 ・観光や商業と連携した農産物の振興 ・果実などの加工や販路拡大の推進 ・特色ある農業を行う経営者の育成 ・商工業、観光業との連携による6次産業化の推進 ・有機農業等の取組みへの支援による環境負荷軽減の促進 	農林水産課	<p>JA大北の協力により、学校給食における地元農産物の活用を進めている。</p> <p>立川市での農産物の継続的な販売や特売を行っている。</p> <p>農産物等の輸出に積極的に取り組む意向のある事業者とともに大町市農産物等輸出協議会を設立し、米や日本酒などの輸出に取り組み、香港等に米や日本酒を輸出している。</p>	C

		<p>観光課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が激減する中で、飲食店や土産店など地場産品を取り扱うお店でも使用できる「おおまち満喫クーポン券」を発行し、地域の観光産業を支援。市外での観光キャンペーンは中止となり農産物や特産物の販売及びPRは実施できていない。</p>	<p>C</p>
		<p>商工労政課</p>	<p>・特産品開発セミナーを開催し、大町に来た人が「買いたい、食べたい、また大町に来たい」と思う商品開発を推進する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</p>	<p>C</p>
		<p>学校教育課</p>	<p>給食に「大町を味わう日」日を設けるなど、地元農産物の活用に努めている</p>	<p>B</p>
<p>◎鳥獣被害対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サル追い払い協力員等による地域ぐるみの追い払い対策の実施 ・猟友会員の育成と確保の支援 ・侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備等による対策の強化 ・県特定鳥獣保護管理計画等に基づく個体数調整の促進 ・捕獲した有害鳥獣の有効活用 ・モンキードッグの育成支援 	<p>農林水産課</p>	<p>猟友会による個体数調整、猿追い払い協力員及びモンキードッグによる追い払い、国の交付金及び市単独補助事業による侵入防止柵の設置をすすめている。特に猿害については、令和2年度から会計年度任用職員を1名増員し、猟友会との連携をさらに強化し、従来の捕獲方法に加えGPSや遠隔操作で捕獲できる大型捕獲檻を導入したところ、捕獲実績が大幅に向上し、市民からサルの出没及び農作物被害が減ったとの声をいただいている。また、GPSを設置した群れが出没する自治会と連携し、モデル的にGPSを活用した追い払いにも協力いただいている。一方、依然として被害の報告もあることから、引き続き現在の取り組みを継続し農業被害の軽減に努める。</p>	<p>B</p>

畜産の振興	<ul style="list-style-type: none"> 生産農家の地域に根差した連携と飼育環境改善への支援 	農林水産課	地元自治会等との懇談会や現地見学会を開催し、飼育への理解を深め、相互理解の促進を図っている。	C
在来魚種の保護と特産魚等水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 漁業協同組合との連携によるイワナ、ワカサギ等のふ化・放流や情報発信 観光業等と連携した特産品のPR、販路拡大や釣り場、釣り客増加の促進 漁業協同組合との連携による外来魚の駆除対策の推進 	農林水産課	市内3漁業協同組合の事業へ補助を行い、水産業の振興と外来魚駆除を促進している。市漁連と協力して「淡水魚の日」を開催し、仁科三湖等の淡水魚のPR、消費拡大を図っている。ブラックバス釣り大会への補助を行い、外来魚駆除を促進している。	B

【農地施策の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
「人・農地プラン」の作成	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」の作成による地域の担い手と農地の課題解決と地域活性化に向けた事業の推進 	農林水産課	<p>人・農地プランの作成による持続可能な農業のあり方を検討し、今年度は、4地区が新たに実質化されたプランと認定され、計14地区となった。</p> <p>高齢化、農地狭小等様々な理由から、中心となる担い手が位置づけられていない地域ではプランの作成が進んでいない。</p>	B
農地集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構を通じた農地の集約化 農地流動化の促進 	農林水産課	<p>短期間の農地賃借等農業経営基盤強化促進法の利用権設定における担い手育成奨励金を積極的に活用していく。</p>	B
農地・農業用施設の維持・機能保全等	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地等の利活用の促進 多面的・中山間・環境直払など、日本型直接支払事業の推進 	農林水産課	<p>遊休農地対策については、地域コミュニティ組織の活動に対し支援を実施。また、定住促進係と連携し、就農希望の移住者に対し、遊休農地等の利活用について提案していく。</p> <p>日本型農業直接支払事業については、各地域において組織を立ち上げ共同活動を実施して</p>	B

			いるが、現状を維持するのが精一杯の組織もあることから、広域化についても検討していく。	
農地・施設の機能保全及び基盤整備事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹的農業水利施設の長寿命化対策に基づく更新整備 ・ 農業用ため池の耐震化の推進 ・ 老朽化した農業用水路網の効率的な維持保全 ・ 農地の区画整理や農道、暗渠排水等と併せたほ場整備等への支援 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用ため池については、防災重点ため池を対象に耐震調査業務を行い、現在、2か所のため池において、県営事業により耐震化事業を実施している。 ・ 老朽化した農業用水路等の農業用施設については、機能診断を行い、個別施設計画を作成し、市の単独事業、多面的機能保全交付金事業や補助金事業を活用しながら効率的に実施をする。 ・ 農地再編に伴う農業基盤整備事業については、地域の実情にあった受益者の負担が少ない事業などを検討しながら事業を進めている。 	B

【豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎林業の担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者等後継者の確保と指導者の育成 ・ 林業技術の講習会などの普及活動への支援 	農林水産課	林業の担い手については不足している状況であるため、林業事業者、定住促進係等と連携を図り、担い手の確保に取り組む。	C
◎みどり教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の持つ役割、森林を守り育てることを学ぶ、みどり教育の推進による郷土愛の育成 ・ みどりの少年団の育成や活動への支援 ・ 植樹祭、育樹祭等の参加体験による森林とのふれあいの促進 	農林水産課	1歳6か月検診時に積み木をプレゼントし、木育として木に触れていただく機会を増やしている。	B
健全な森林の育成・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に適した健全な森林の育成 ・ 間伐等適正な森林施業への支援 ・ 地域でまとまりのある森林整備の推進 	農林水産課	健全な森林の育成のために必要な間伐事業に対して、国、県の補助金に対し5%の嵩上げ補助を実施している。また、常盤地区の市有林に	B

			ついて、県を立会人としてサントリーホールディングス（株）と「サントリー天然水の森 北アルプス」の森づくり活動に関する森林の里親協定を締結し、森林整備活動に協働して取り組むこととした。また、今後は森林経営管理制度に基づき森林整備を推進していく。	
森林資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫やナラ枯れ等森林病害被害の監視強化と伐倒燻蒸処理、薬剤樹幹注入等被害対策の推進 樹種転換等の推進 忌避剤等による幼齢木の食害防止 	農林水産課	被害確認木の伐倒くん蒸処理及び空中散布等を行い、全量駆除を目指しているが、被害木は毎年発生している状況にある。多くの森林を有する当市において、松くい虫被害の対策を実施することは、森林自体の保護のほか当地域の財産である北アルプスと緑の森林の景観を守ることにもつながっている。森林環境譲与税を活用した森林資源の保全について検討をする。	B
経営基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 林道等の整備の推進 	農林水産課	林業事業体により、森林整備に合わせ、県の補助事業等を活用し整備を促進する	B
地域材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地域材の公共施設や住宅への利活用の促進 地域資材の流通、加工施設等広域的整備の検討 木質系バイオマスエネルギーの利用拡大の推進 間伐材等地域材の利活用の推進 	農林水産課	ストーブの購入に際し、10万円を限度に助成制度を設け、木質バイオマスの利用拡大を推進しているが、地域材の流通及び間伐材の利活用の推進については、コスト等の課題があり、実施までに至っていない。	B
林産物の生産促進	<ul style="list-style-type: none"> 林床部を活用した特用林産物の生産振興の検討 	農林水産課	林床部を活用した陸ワサビは需要があり販路も確保されているが、栽培面積の拡大及び普及が進んでいない。今後事業者に対して事業推進の支援していく。	C

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	R2数値	課題等	担当課
認定農業者数	85人	80人	83人	認定農業者の高齢化が進んでいることから、新規就農者の更なる育成及びサポートが必要となる。	農林水産課
新規農業者数（5年累計）	4人	10人	11人	現在目標値は達成しているが、安定的な農業経営を図るためには、更なる就農希望者の発掘が必要である。	農林水産課
有害鳥獣による農業被害額	10,354千円	8,000千円	6,018千円	猿害については猟友会等との連携により従来の捕獲に加えICT（GPS、遠隔操作できる大型捕獲檻）を活用し効果的な捕獲方法を確立しつつあるが、イノシシに加えシカの被害報告もあることから、対策を検討する必要がある。	農林水産課
人・農地プラン作成・更新地域数（5年累計）	9地域	15地域	14地域	プラン未作成地域においては、営農懇談会等でプラン作成を働きかける。	農林水産課
協働による遊休荒廃地等の整備面積	5.7ha	8ha	0ha	R2年度予定された整備が、R3年度へと延期となった。	農林水産課
ため池の耐震化対策	3池	2池	2池	順次耐震化対策工事実施中	建設課
集落営農組織数	21団体	19団体	15団体	地域の生産活動の維持と農地の有効活用、保全に重要な役割を果たしているが、新規の組織化や既存団体の法人化の動きはほ	農林水産課

				とんどなく、リーダーや農作業従事者の高齢化と後継者不足により組織の維持が難しくなっている団体もある。 経営所得安定対策等の補助事業による支援を継続し、生産活動の維持を図っていきたい。	
林業従事者数	26人	28人	79人	今後の当市の森林整備を担っていく人材を、森林環境贈与税を利用し確保していく必要がある。	農林水産課
間伐実施面積	44.25ha	120ha	33.49ha	林業事業体等の担い手の確保とともに、新たな森林経営管理法に基づく森林整備を今後さらに促進する必要がある。	農林水産課

目標実現の条件

- ・青年就農給付金の継続

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
農林水産業の振興に満足していると思う市民の割合	45.8%	60%
間伐等適正な森林施業が推進されていると思う市民の割合	12.5%	50%
農地、林地の環境保全推進対策に満足していると思う市民の割合	43.8%	60%

○関連する個別計画

農業振興地域整備計画、大町市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、大町市森林整備計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
-------	---------	----------	-----

第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

様式第1号

農業次世代人材投資事業	16132	農業振興事業	農林水産課
環境保全型農業直接支払補助金	16132	農業振興事業	農林水産課
農地流動化担い手育成奨励金	16134	農業経営基盤強化推進事業	農林水産課
中山間地域等直接支払事業	16136	中山間地域等直接支払事業	農林水産課
多面的機能支払事業	16137	多面的機能支払事業	農林水産課
有害鳥獣対策事業	161311	有害鳥獣対策事業	農林水産課
	161312	有害鳥獣対策強化事業	農林水産課
市有林整備事業	16313	市有林管理育成事業	農林水産課
森林整備地域活動支援事業	16315	森林整備地域活動助成事業	農林水産課
松林健全化推進事業	16316	松林健全化推進事業	農林水産課
間伐推進事業	16312	林業振興一般経費	農林水産課
森林環境譲与税事業	163112	森林環境譲与税事業	農林水産課
県営農業農村整備事業等負担金	16213	農業用施設管理事業	建設課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆3 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進◆

本市は、北アルプスの山々をはじめ魅力ある観光資源を数多く有しており、これらの資源の魅力向上や、新たな資源の発掘を図り、観光振興の豊富な経験と実績を持つ有識者を活用して外貨を獲得し地域でお金が回る仕組みを構築するとともに、観光の質の向上を推進します。

白馬村、小谷村との連携によるDMO（観光業を強化する連携体制）の組織化を図り、DMOの持つ機能を最大限に活用し、滞在型観光地づくりを進めます。

また、国内外からアーティストを招へいし、地域資源を活用した芸術創作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンス事業を積極的に展開し、市固有の魅力をアートを通じて発信し、国内外から新たな観光客層の誘客を図ります。

さらに、市民が観光を通じて市の魅力を再認識し、訪れた観光客との交流を促進するため、市民のおもてなしの心を醸成し、観光客に感動を与えリピーターの獲得を基軸とする観光振興により豊かな地域づくりを目指します。

【“welcome おおまち” 魅力ある観光地づくりの推進】 進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
観光資源の有効活用と魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた温泉資源の有効活用 ・豊かな自然を生かした登山やカヌー、サイクリングなどアウトドア活動を楽しむ観光の推進 ・新たな観光資源の発掘と既存資源の磨き上げ ・観光キャンペーン、商談会等での誘客宣伝の推進 ・農、工、商業など、地元企業との連携による多彩な観光事業の推進 ・スキー場等への統一ICカードの導入等による顧客データの収集、分析と、データに基づく戦略的な情報発信の実施 	観 光 課	登山やトレッキング、サイクリングなどアウトドア活動については、マップ作成、観光看板の設置を進め、特にサイクリングについては、市及び北アルプス地域の独自のマップを作成している。 高瀬渓谷振興協議会での活動等により知名度向上と誘客拡大を図っている。	B
		観 光 課	観光公衆トイレ及び観光施設については、年次計画により施設整備を進めている。	B
	・道の駅等、公共的な観光施設の整備と、健全な管理運営による利用促進	八 坂 支 所	指定管理者制度による民間の能力、経営ノウハウを活用し、利用者のサービス向上を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受	B

			け、施設運営に苦慮している。各施設の老朽化が進み維持管理費の増加の課題がある。	
		美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携して、観光事業振興や市民福祉の増進に努めるため、施設の計画的な修繕を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により断続的に全館休業したことから、苦しい施設運営となっている。 	C
滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携によるDMO組織体制の構築と、市内観光関連事業者との連携強化 民・官の連携による国内外からの外貨の獲得と交流人口の拡大 通過型の観光から、滞在型観光への転換の促進 広域連携を含めた観光資源を結ぶ観光ルートの定着化 日程に合わせた周遊モデルプランの提案 国営アルプスあづみの公園を活用した誘客の促進 学習旅行誘致の促進 二次交通の整備強化 体験型の観光資源を含めた多様な観光スタイルの提案 	観光課	平成31年4月三市村広域DMOとしてHAKUBAVALLEY TOURISMを設立。滞在型観光に向けて、周遊バス「信濃大町ぐるりん号」を2コース運行。また、宿泊施設や観光施設、交通などを結ぶマッチング商談会を開催し、滞在型観光の促進を図った。	B
外国人観光客の誘客強化	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携したゴールデンルートなど他の人気都市を巡る観光ルートからの外国人観光客の誘導 東アジア、東南アジアをターゲットとする戦略的な誘客促進 外国人観光客の関心を喚起する新たな観光資源の発掘 観光施設や、個室を有する宿泊施設などの受入態勢の充実強化 	観光課	新型コロナウイルス感染症の影響で、インバウンドの入込が見込めない状況であったが、台湾・韓国向けFacebookによる定期的な観光情報の発信に加え、台湾のテレビ局による市内観光地のPRなどコロナ後のインバウンド誘客につながるよう努めている。また、インバウンド向けの案内看板を市内2箇所、Wi-Fiスポット2箇所整備した。	B

山岳観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東山周辺地域観光整備計画に基づく誘客の促進・充実 ・高瀬渓谷の観光振興 ・自然豊かな環境を活用した山岳エコツーリズムの推進 ・山岳情報や文化・歴史、自然や生き物など山岳文化都市としての魅力を国内外へ発信 	観光課	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、登山客の減少等で山小屋による登山道の整備が困難な状況である。</p> <p>高瀬渓谷については、高瀬渓谷振興協議会での観光誘客を図っているが、自然環境が厳しい高瀬渓谷であるため、年次計画通りには進まない状況である。</p>	C
		山岳博物館	<p>東山周辺観光などを紹介する「東山マップ」の改訂や登山道の案内板整備などを観光課が実施し、これを受けて博物館では東山をフィールドとして地質や歴史・民俗、植物や動物などの現地見学会を随時実施している。</p> <p>国内外への発信は、博物館ホームページを通じ情報発信を随時実施しているほか、速報的な情報発信にはSNSを利用して北アルプスを中心とした山岳文化の魅力を発信している。</p>	B
◎おもてなしの心で観光客を迎える魅力ある観光地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の観光情報を市民へ提供し、観光に対する意識の高揚 ・観光客への積極的な声かけや、観光地の清掃活動、各種イベントへの参加などの取組み強化 ・観光客との交流の促進と受入態勢の整備 	観光課	<p>観光客へのおもてなしについては、観光客受け入れとして、大田市観光協会や観光関係団体と連携しながら取り組んでいる。市情報メールによる市民等への情報提供や観光協会を通じた情報提供により観光事業者等への意識の向上に努めている。</p>	B
◎観光ボランティア（ガイド）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティア（ガイド）の人材育成と会員確保の推進 ・信濃おおまち達人検定の合格者へ観光ボランティア（ガイド）登録の勧奨 	観光課	<p>大田市観光協会の事業（県補助金活用）として、ガイド研修を開催し、ガイドマニュアルを作成している。また、公認ガイドの育成にも努めている。</p>	B

【地域の芸術文化の創造】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>◎アーティスト・イン・レジデンス事業の推進（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト・イン・レジデンス、芸術祭等の開催や支援 ・芸術文化を通じた国内外との交流の促進 ・地域固有の芸術文化資源等の魅力発信 	<p>まちづくり交流課</p>	<p>信濃大町アーティスト・イン・レジデンス事業では、コーディネーターとして市内芸術団体が役割を担い、国内外からアーティストを招聘し、あさひ AIR での滞在制作を支援しながら、芸術文化振興を図るとともに、市民と作家の交流を深めながら、芸術文化都市としてのブランディングの土台としていくこととしているが、令和2年度は、コロナの影響により、アーティストの招聘は行わなかった。3年に一度のトリエンナーレとして開催する、北アルプス国際芸術祭では新たにビジュアルディレクターを迎え、より質の高い国内でも有数の芸術祭を目指している。国内外から質の高いアートが集結し、生活文化でもある地域の食を提供し、国内外への強い発信、地域経済への波及効果、交流人口・関係人口の増、市民との協働の4つを狙いと、持続可能な元気ある大町を目指し開催する。令和2年度においては、コロナの影響により、開催を令和3年度へ延期した。</p>	<p>B</p>

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	R2 数値	課題等	担当課
観光客の年間消費額	121 億円	130 億円	55 億円	新型コロナウイルス感染拡大により観光客の入込に多大な影響があった。	観光課
観光ボランティア登録数（5年累計）	23 人	30 人	18 人	継続して登録者数を増やすよう関係団体等と協力していく。	観光課
外国人延宿泊数	30,911 人	40,000 人	264 人	新型コロナウイルス感染拡大により外国人観光客の入込に多大な影響があった。アフターコロナに向けて、多言語案内看板設置や Wi-Fi スポットを整備している。	観光課
アーティスト・イン・レジデンスによる来場者数（5年累計）	4,100 人	81,500 人	4,115 人	新型コロナの影響により R2 については作家招聘なし	まちづくり交流課
明日香荘など八坂地区4施設の利用者数	81,682 人	82,500 人	42,126 人	利用促進対策として、県内や近県からの利用促進に向けた取り組みを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者の減少となった。	八坂支所
道の駅ほかほかランド利用者数	96,710 人	97,000 人	38,988 人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて断続的に全館休業したため、積極的な利用促進の取り組みを行ったが、結果的に利用者は大幅な減少となった。	美麻支所

目標実現の条件

- ・国内景気の維持
- ・国や県における訪日外国人観光客の地方への誘客と個人旅行者への戦略の実施
- ・観光人材の育成への気運の高まり

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
観光の振興に満足していると思う市民の満足度	47.5%	60%

○関連する個別計画

大町市観光振興計画、大町市東山周辺地域観光整備計画、文化資源活用ビジョン、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
山岳博物館教育普及事業	110613	山岳博物館教育普及事業	山岳博物館
明日香荘管理運営費	121119	明日香荘管理運営費	八坂支所
八坂観光施設管理費	171310	八坂観光施設管理費	八坂支所
ぽかぽかランド美麻管理運営事業	1211215	ぽかぽかランド美麻管理運営費	美麻支所

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆4 移住・定住促進策等の充実強化◆

全国的に多くの地方都市で人口減少が進んでおり、総合的に地方の活力は衰退していると言われています。本市においても、人口の減少が続いており、活力の再生など地域の活性化のためには、ふるさとに対する誇りや愛着心の向上が不可欠です。定住促進ビジョンに沿って、移住・定住を促進するために、また、地方都市として生き残りを賭けるうえでも、本市の魅力的な地域資源をブランドイメージへと高めることにより、特色ある信濃大町ブランドの構築を戦略的に展開し、ブランド力の強化による全国的な認知と魅力の向上を図ります。

【定住促進ビジョンの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働組織である定住促進協働会議による定住促進事業の推進 ・大都市向けの移住セミナーの開催やPR事業による、移住先としての市の認知度の向上 ・移住者の心を惹きつけ、住んでみたくなる魅力の向上と発信 ・「山好き」「美味しい水」など地域資源の魅力に特化したPR事業の推進 ・市民の定住促進の意識高揚を図ることによる市の魅力の発信 ・市の暮らしを知る魅力体験ツアーの開催による具体的な移住を検討できる機会の充実 ・移住情報専用サイトによる移住情報の一元的な発信 ・首都圏在住の市出身の若者を対象としたイベント等の開催によるUターンの促進 ・定住促進アドバイザーによる移住相談の充実 ・移住後の暮らしの充実のための移住者交流会の開催 ・ターゲットとする若年層・ファミリー層と地域を活性化中高齢層の移住促進 	まちづくり交流課	<p>【令和2年度における取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進協働会議による取り組みとして、首都圏での移住セミナー・相談会計18回、魅力体験ツアー6回を開催し、参加者合計は192名。 ・市窓口やメール、定住促進アドバイザーを通じた相談件数は492件。うち47世帯、93名が移住した。 ・情報発信として、ふるさと回帰支援センターへのブース出展のほか、全国版移住情報誌への広告記事の掲載や、市移住情報ウェブサイトでの移住情報発信に力を入れている。 ・全国的に移住促進事業が行われるようになり、より大町市の特徴を活かしたPR方法や施策の検討が必要である。 	A

	<ul style="list-style-type: none"> 北アルプス広域の他町村との連携による移住促進 			
定住の奨励と拡充	<ul style="list-style-type: none"> 快適な住環境の提供などによる住み続けたいと思えるまちづくりの推進 市民の定住を促進するための様々な節目での助成等を行う生活応援事業の推進 人口の流出抑制やUターンの促進を図る3世代同居・近居世帯の定住促進 地域商品券発行による定住意識の醸成 県有料道路割引通行券の購入助成による通勤圏拡大を図る定住の促進 	まちづくり交流課	<ul style="list-style-type: none"> 第2期定住促進ビジョンに基づく定住促進奨励事業の実施。商品券事業商品券事業 <ul style="list-style-type: none"> Uターン生活応援 29件 Iターン生活応援 35件 新婚生活応援 50件 3,420千円 マイホーム取得助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 新築62件、購入33件 26,891千円 有料道路利用者負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> 利用者75名、7,500枚 空き家改修補助金 <ul style="list-style-type: none"> 利用件数13件 3,831千円 	A
空家等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクの充実 住宅情報の一元化と情報誌等による定住希望者への情報の発信 移住者が空き家に入居する際の住宅改修費の助成 空き家、空き店舗の見学会などによるマッチングの促進 地域住民による空き家活用とまちづくりを考える機会を提供する住民活動へのサポート 	まちづくり交流課	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク登録物件数累計67件、成約件数累計49件、利活用者登録数163名 信州大学、東京大学との共同研究事業（空き家の学校の開催及び、信濃大町まち守舎の運営支援） 空き家バンク制度の見直しを含めた空き家活用支援体制の構築を行う必要がある。 	B

【過疎地域における移住・定住促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎過疎地域における移住・定住促進策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進住宅の整備や過疎地域定住促進奨励金などの支援の充実 過疎地域における創業支援 	八坂支所	<ul style="list-style-type: none"> 八坂地区内の空き家に入居した1世帯に定住促進奨励金を交付し、地区内の企業にUターンで就職した1名に就職促進奨励金を交付した。 栃沢地区に定住促進住宅を2棟建設し、2世 	B

			帯の入居に至った。	
		美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> ・二重地区に3区画の定住促進住宅造成工事と建築設計業務を実施した。 ・定住促進奨励金、住宅新築資金等利子補給金、就職支援促進奨励金を交付。 ・過疎地域起業育成支援として補助金交付。起業に限らず事業継続への支援も必要。 	B

【都市との交流の促進】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市と農村の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型市民農園を活用した地域間交流の推進 ・都市との交流施設への転換など滞在型市民農園の多面的な活用方法の検討 	美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部利用者の利用日数が減少した。また、施設の老朽化や競合する施設が増加しており、利用者獲得が課題となっている。 	C
◎地区住民と市民農園利用者との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の野菜づくりにおける地区住民の農業指導や、利用者の交流による、地域活動等への参加意識の醸成 	美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> ・農業指導は行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域との交流や収穫祭が見送られる状況となっている。 	C

【信濃大町ブランドの戦略的な展開】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施による認知度と魅力度の向上 ・「信濃大町」の呼称の統一的な使用によるブランド力の強化 ・市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、信濃大町に対する誇りや愛着心の醸成 ・ブランド専用 Web ページの開設による情報の受発信の活発化 ・観光大使など市出身やゆかりの著名人の協力による 	商工労政課	<p>○ブランド啓発事業</p> <p>地元の清らかで豊富な水に対するシビックプライドの醸成を目的に「信濃大町 水の恵みに感謝を！！プロジェクト」を実施している。既存事業の水道水源感謝祭等で、のぼり旗の掲出や、啓発用コースターを作成し啓発を図った。</p> <p>○信濃大町ブランド公式サイト「しなのおおまち水と人」の記事内容の充実を図り、ブランド力の強化を図った。</p>	B

	<p>情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 信濃大町の認知度の向上のため、アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信 		<p>○首都圏在住者を中心とした信濃大町サポーターを随時募集し観光・物販イベント等でのアシスタント、情報の拡散等を担っていただき市の認知度向上を図っていく。</p>	
		<p>観 光 課</p>	<p>観光大使による情報発信については、総合パンフレット等を活用して情報発信の強化を図っている。</p>	<p>B</p>
<p>◎信濃大町水ブランド戦略の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の「水」を最大限に活用した水ブランド戦略の積極的推進 市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信 「水のまち」をイメージできるような親水スポットの整備 	<p>商工労政課</p>	<p>○市内飲料水事業者の販路を活用した湧水地「信濃大町」認知度向上。</p> <p>○信濃大町湧水はモンドセレクション 2020 最高金賞を受賞し国際的評価を得る。</p> <p>＜H28 年度に駅前親水施設整備事業基本構想を策定後、H29 年度には意見交換会を開催（全7回開催）。現行の基本構想案では水ブランド向上への効果が得難く、発展性に乏しい、「水のまち」を象徴し、中心市街地の活性化に資する、より効果的な計画を慎重に練っていく必要性を示唆、基本構想策定を延期する方針に決定。</p> <p>これを受けて、中心市街地の歴史的建造物などを拠点として、市と包括協定締結を結ぶ（株）モンベルに依頼し水巡りクリアボトルを作成し、男清水・女清水の水飲み場を巡りながら市街地を回遊できるモニターツアーを実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため令和2年度は中止とした。</p>	<p>B</p>

		建設課	<p>・「水のまち」をイメージする既存の親水空間の保全や、親水スポット等の整備については、魅力ある街並み景観や住環境の向上に向け、「水ブランド戦略」において、関係各課が連携した取り組みを進めている。</p>	B
		上下水道課	<p>コロナ禍のため開催できるイベントが少なく大町の水を宣伝する機会が少なかったが、ペットボトルウォーター「信濃大町湧水」は令和2年度もモンドセレクションに応募し、3年連続最高金賞を受賞することができた。</p>	B
◎地域資源や特産品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ・个性的で魅力ある新しい特産品の開発支援 ・他地域との差別化が図られる、食品などの特産品のイメージの向上 ・地域資源、特産品のデザインや物語性の構築 ・地元産の発酵食品や日本酒、ワイン等の製造と普及 	商工労政課	<p>○特産品開発セミナー開催を予定したが新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。</p> <p>○北アルプス国際芸術祭開催に合わせ、信濃大町の食材の魅力を発信することを予定したが、北アルプス国際芸術祭の延期により同じく延期とした。</p>	C
		農林水産課	<p>大北地区の市町村で構成している北アルプス山麓ブランドにおいて当市の認定品を紹介し、販売促進に取り組んでいる。</p> <p>ワインについては、「北アルプス・安曇野ワインバレー特区」の活用やリンゴを使ったハードサイダーの醸造などへの支援を行っている。</p>	B
おおまびよんの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ファン感謝デー等の開催による市民との交流や愛着の醸成 ・全国で開催される各種イベントへの積極的な参加 	商工労政課	<p>各種イベントへの参加やSNSの活用等により、大町市の魅力の情報発信を行った。</p> <p>ゆるキャラグランプリにおいて、ご当地キャラ部門第15位となった。</p>	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	R2数値	課題等	担当課
マイホーム取得助成交付件数 (5年累計)	85件	425件	297件	事業の最終年にあたることから、事業の方向性について検討する。	まちづくり交流課
市人口の社会動態数	△166人	△42人	△147人	定住施策を全庁体制で取り組み、転出抑制に努める必要がある。	まちづくり交流課
移住相談による移住者数 (5年累計)	25世帯	100世帯	157世帯	オンライン相談から、現地体験会等に繋げ、移住に向けた信頼関係の構築が課題。	まちづくり交流課
八坂・美麻地区の定住促進住宅 整備棟数(5年累計)	12棟	14棟	19棟	・定住人口の増加と集落機能の強化に効果があった。入居者との意見交換等を行い、恒久的な定住となるための課題の検討等を行う必要がある。	八坂支所
				・定住人口の増加と集落機能の強化に一定の効果がある。新たな住宅を建築するだけでなく、空き家の利活用等の検討も進める必要がある。 ・移住希望者のニーズの把握と、移住された方々の意見を取り入れるとともに、受け入れ希望地区の住民との調整を行い、整備を進めている。	美麻支所
市民農園利用者数	28,522人	30,000人	14,566人	コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者数が減少している。一方、コロナの影響で問い合わせは増加しているので、お試しのラウベを活用し利用促進を図る。	美麻支所
長野県内の認知度順位	14位	7位	14位	更なる情報発信が必要	商工労政課
長野県内の魅力度順位	12位	6位	14位	更なる情報発信が必要	商工労政課

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
効果のあがる移住対策が推進されていると思う市民の割合	41.6%	60%
地域ブランド力が向上していると思う市民の割合	9.4%	50%

○関連する個別計画

大町市定住促進ビジョン、大町市過疎地域自立促進計画、信濃大町ブランド戦略

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
定住促進事業	12137	定住促進事業	まちづくり 交流課
八坂地域振興事業	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
八坂定住促進事業	121118	八坂定住促進事業	八坂支所
美麻地域振興事業	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
美麻定住促進事業	1211212	美麻定住促進事業	美麻支所
市民農園管理事業	16152	ふたえ市民農園管理費	美麻支所
市民農園管理事業	16153	おおしお市民農園管理費	美麻支所

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）